あいネットあきる野

あきる野市
社協広報紙
200
2026年
11月号
奇数月15日発行

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内　TEL:042-559-6711

社協ホームページ
https://www.akirunо-shakyo.or.jp

公式フェイスブック



多発する災害に備える

～暮らしの中に防災と支え合いを～



地震や大雨などの自然災害は、いつ発生するかわかりません。いざというときに自分や家族の命を守るためには、日頃からの備えに加え、地域で助け合い、支え合うことが大切です。

1 日頃の備えが、いざというときの安心に



近くの避難場所や避難経路の確認、食料や飲料水などの備蓄、家族との連絡方法の確認など、日頃からできることを一つずつ始めましょう。



避難場所の確認


食料・飲料水の備蓄


家族との連絡方法の確認


防災訓練への参加

2 災害時にも、地域の支え合いを

高齢の方や障がいのある方、小さな子どもがいる家庭など、地域にはさまざまな支援を必要とする方がいます。日頃からあいさつを交わし、地域とのつながりを深めておくことが、いざというときの助け合いにつながります。





3 社協が担う災害時の支援

本会では、あきる野市と協議のうえ、災害時に災害ボランティアセンターを設置・運営します。被災された方々の相談や困りごとを受け付け、必要とする支援とボランティアをつなぐ拠点として、被災された方々の生活を立て直すための支援をします。また、関係機関と連携・協力しながら、被災地域の状況に応じた支援を進めていきます。



災害ボランティアセンターの役割

被災された方の困りごとの把握 → ボランティアの調整・活動支援 → 生活の復旧・復興支援

4 千葉県での災害支援を通して

令和8年8月千葉豪雨及び台風25号による被災者支援のため、本会より千葉県佐倉市災害ボランティアセンターに職員1人を派遣しました。派遣先では、ボランティアの受付業務や被災者宅での現地調査などに5日間従事しました。


▲指で指している位置まで浸水しました

なお2面「社協パレット」にて、災害ボランティアセンター事業について紹介していますので、どうぞご覧ください。

問合せ　あきる野ボランティア・市民活動センター　☎595-9033

歳末たすけあい・地域福祉活動募金

12月1日～31日



地域のだれもが安心して暮らせるよう、地域住民やボランティア、社会福祉施設等の関係機関・団体の協力のもと、市内における住民参加の多様な福祉活動に活用します。
皆様のあたたかいご支援・ご協力をお願いします。
集まった募金は、本会が実施する住民相互の支え合いのための事業やボランティア活動を支援する取組のために活用します。

問合せ　総務係　☎559-6711

生活福祉資金貸付事業

所得の少ない世帯で、**日常生活には困っていない**が、**一時的**にまとまった資金を必要としている世帯に向けた**貸付制度**です。ここでは**主なもの**を紹介します。

入学前のまとまった費用が足りない場合は**教育支援資金**があります。

- ●低所得世帯を対象にした就学に必要な費用を貸付する制度です
- ●日本学生支援機構の奨学金制度や母子及び父子福祉資金など他の制度が優先されますので、利用の可否をご確認ください
- ●申請にあたり、お子さんも含めて、民生委員との面談が必要です
- ●申請者、借受人は進学するお子さんになります
- ●相談から審査、決定、資金交付までに1か月半程度かかります

【教育支援資金の種類・金額】

	高等学校等	短期大学 専門学校等	大学
教育支援費（月額上限）	52,500円/月	90,000円/月	97,500円/月
入学金（入学時のみ）	500,000円以内		

※支払い済みのものは対象になりません





「怪我や病気で少しの間、仕事を休むことになった」「転職先は決まったけど、給料がまだ先になってしまう」など、短期間の生活費が不足する場合は**緊急小口資金**があります。

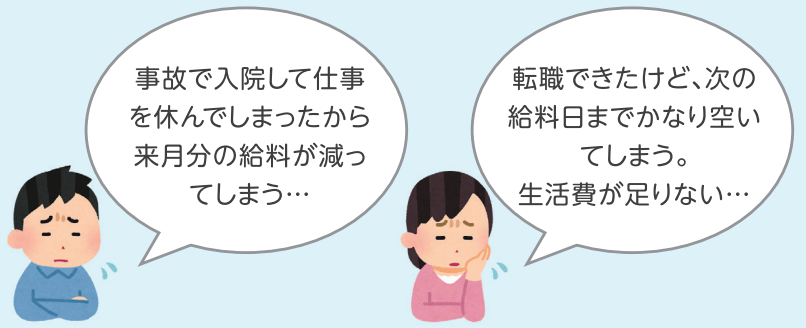

貸付の要件

- □収入が一定基準以下であること
- □返済の見込みが立つこと、返済する気持ちがあること
- □日常的に困窮していないこと
- □債務整理等を弁護士に相談中、または相談予定がないこと
- □居住地と住民票が一致していること
- □あきる野市が設置する自立相談支援機関に相談すること

※他にも貸付の種類や要件がありますので、詳しくは、お電話をいただくか、右記二次元コードよりご確認ください。

社協HP

問合せ 相談支援係 ☎533-3663

あなたの生活（キャンバス）に寄り添い、彩る社協（パレット）でありたい。「社協パレット」では、社協の事業紹介をしてまいります。

※イメージ：パレット＝事業

vol.27 【 災害ボランティア事業 】

大きな災害が発生すると、被災された方の生活には、「家の片付けをしたい」「泥を出してほしい」「家具を運び出したい」など、さまざまな困りごとが発生します。

そんなとき、被災された方とボランティアをつなぎ、暮らしを立て直すための拠点となるのが「災害ボランティアセンター」です。あきる野市内で大規模な災害が発生した場合、あきる野市と協議のうえ設置をします。

災害ボランティアセンターでは、泥かきや家財の片付け、家具・荷物の搬出、話し相手や見守り、サロンの運営など、被災された方の「困った」に寄り添いながら支援します。また、市内外のボランティアやNPO等とも連携し、必要な支援を届けます。

本会では、災害時に備え、災害ボランティアに関する講座や情報発信、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練など、平時から取り組んでいます。

災害時に地域を支える力の一つが、皆さんのボランティア活動です。本会では、災害時の支援に協力していただける方の事前登録を受け付けています。地域の支え合いの輪を広げるため、ぜひ「災害ボランティア事前登録」にご協力をお願いします。

▲事前登録・詳細はこちら





問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

NEXT▶ Vol.28【家事援助サービス事業】

令和8年 熊本地震・千葉豪雨 街頭募金を実施しました

本会では、令和8年7月、8月に発生した「熊本地震」および「千葉豪雨」の被災地を支援するため、街頭募金活動を実施しました。
当日は、役員・職員・ボランティア等が街頭に立ち、被災地への支援を呼びかけ、市民の皆さまから温かいご支援をいただきました。

熊本地震街頭募金 実施概要

【日時・場所】8月 6日（木） 午後6時～8時 JR東秋留駅
8月 7日（金） 午後6時～8時 JR秋川駅
8月17日（月） 午後6時～8時 JR武蔵引田駅
8月19日（水） 午後6時～8時 JR武蔵五日市駅
8月21日（金） 午後6時～7時 JR武蔵増戸駅
【参加者】あきる野市社会福祉協議会役員及び職員延べ27人
【募金額】128,249円

千葉豪雨街頭募金 実施概要

【日時・場所】9月16日（水） 午後4時～5時 いなげや あきる野雨間店
9月17日（木） 午後4時～5時 マルフジ 舘谷店
【参加者】あきる野市社会福祉協議会職員及び災害ボランティア登録者延べ15人
【募金額】43,244円

募金先 いずれも中央共同募金会に送金いたしました。

皆さまからお寄せいただいた募金は、中央共同募金会を通じて、被災地の支援活動に役立てられます。

ご協力いただいた皆さまに、心よりお礼申し上げます。

令和8年 熊本地震・千葉豪雨災害 義援金を受け付けています

令和8年熊本地震および千葉豪雨災害により被災された方々を支援するため、本会では引き続き義援金を受け付けています。皆さまからお寄せいただいた義援金は、被災された方々への支援に役立てられます。
温かいご支援とご協力をお願いいたします。



【受付期限】令和9年3月19日（金）まで
【受付場所】秋川事務所及び五日市事務所 窓口
義援金ボックス

問合せ 日本赤十字社東京都支部あきる野市地区事務局
あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

あきる野市高齢者クラブ連合会

文化展開催



書道、写真、絵画、手芸、彫刻など、会員が1年かけて作成した多数の作品を集めて毎年文化展を開催しています。今年は99点の力作を展示いたします。市民の皆様のご来場をお待ちしています。

【日　時】12月3日(木)～5日(土)
午前10時～午後4時
(最終日は午後2時まで)
【会　場】トラストルピア 4階 展示室

グラウンド・ゴルフ大会報告



10月8日(木)に、総合グラウンドにおいて第43回グラウンド・ゴルフ大会を開催しました。当日は48チーム(350人)が参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。また、90歳を超える選手20人も元気いっぱいのプレーをしました。

【結　果】優　勝　健康クラブ松寿会A
準優勝　上村くらぶA
第３位　雨間健康クラブA
敢闘賞　増戸桜木B
第５位　屋城健康クラブAチーム

東京都老人クラブ芸能大会出場報告





9月16日(水)に文京シビックセンター大ホールにおいて第61回東京都老人クラブ芸能大会(参加 33団体444人)が開催されました。あきる野市高齢者クラブ連合会からはあきる野カタクリの会(代表:山本 守[健康クラブ小中野ときわ会]、舞踊指導:平井 昭子先生)の12名が舞踊部門に水前寺清子の「365歩のマーチ」で参加し、7位入賞を果たしました。

問合せ　あきる野市高齢者クラブ連合会 事務局(五日市事務所総合サービス係)　☎595-0818

報告　第60回あきる野市民チャリティゴルフ大会

9月15日(火)に立川国際カントリー倶楽部にて、第60回あきる野市民チャリティゴルフ大会を開催しました。当日は小雨が降るあいにくの天気でしたが、165人の参加があり、合計161,000円のチャリティ金にご協力いただきました。
また、当日はチャリティゴルフ大会実行委員会の山下実行委員長から網代社協会長へ福祉車両の寄贈が行われました。



▲左から山下実行委員長、網代社協会長

各コース優勝者

▶草花アウトコース　田中 一弘 様



▶草花インコース　宿谷 裕樹 様



次回は、令和9年4月23日(金)に、東京五日市カントリー倶楽部にて開催します。

問合せ　チャリティゴルフ大会実行委員会事務局
(あきる野ボランティア・市民活動センター)　☎595-9033

報告　令和8年度　福祉バザー

10月18日(日)、25日(日)に福祉バザーを開催しました。
皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

提供物品数 5,787点　売上金 1,433,087円



▲秋川会場



▲五日市会場

福祉バザーの収益金(売上金から事務経費等を差し引いた額)は、ふれあい食事サービス事業、家事援助サービス事業、移送サービス事業等の在宅福祉を支援する活動に活用します。

問合せ　福祉バザー実行委員会 事務局　☎595-9033

寄附者一覧　ご寄附ありがとうございました。

令和8年 9月～10月
寄附金　7件　170,582円
寄附物品　16件

福祉募金箱
地域福祉協力寄附金　650円
赤い羽根共同募金　10,288円

(敬称略・順不同)

【寄附金】
カフェますこテラス……48,894円　秋留台高等学校……79,524円
平野順一・みわ……1,064円　野田美年子……30,000円　匿名(3件)……11,100円

【寄附物品】
(有)杉田燃料店　子育てひろばこころの　(株)来住野工務店　福楽園
あきる野市民チャリティゴルフ大会実行委員会　西秋留保育園　上杉秀子
溝口正恵　加藤健司　望月敏彦　髙橋輝子　匿名(5件)



広告募集
本紙に貴社の広告を掲載しませんか。
年間6回発行(奇数月15日)　1回 22,000部
市内新聞折り込み及び関係機関へ配布
【金額】小広告(5cm×7.7cm)　10,000円
中広告(5cm×16cm)　20,000円
大広告(5cm×24.5cm)　30,000円
問合せ　総務課総務係　☎559-6711



問合せ　総務課総務係　☎559-6711

サンタクロースがあなたのお家にやってくる!

サンタクロース訪問希望家庭募集

【日　　時】12月25日(金)
午後6時～8時の間にサンタクロースが訪問します。
※訪問時間につきましては、おおよそ訪問日の1週間前までに、ご家庭へお知らせいたします。なお、訪問時間の指定はできませんので、あらかじめご了承ください。
【対　　象】①市内在住で満1歳～小学生以下の子どもがいる家庭
②障がいのある方がいる家庭
※福祉施設(障がい者施設及びグループホーム等)を除く
【定　　員】30家庭(先着順)
【申込方法】電話にて受付 11月16日(月)～25日(水)
午前8時30分～午後5時15分 ※土日・祝を除く
(受付の際に、訪問場所の調整・確認等を行います)



問合せ　あきる野ボランティア・市民活動センター　☎595-9033

障がい児(者)と家族の交流

秋川流域ふれあいクリスマス会 2026 開催

【日　　時】12月5日(土)　午後1時30分～4時
【会　　場】秋川ふれあいセンター
【対　　象】市内在住の障がい児(者)とその家族
【内　　容】サンタとの記念撮影、大道芸、音楽演奏など
【申込方法】11月20日(金)までに下記へお申し込みください。







申込み・問合せ　秋川流域ふれあいクリスマス会2026実行委員会　☎595-9033

講座開催

「はじめて学ぶ　相続税と贈与税」

亡くなったあとの相続について、税理士を講師にお招きし、解説していただきます。ご夫婦の参加も可能です。この機会にぜひご参加ください。

【日　　時】12月9日(水)　午後2時～3時30分
【会　　場】秋川ふれあいセンター2階会議室
【講　　師】税理士
【対　　象】あきる野市に在住・在勤の方
【定　　員】25名程度(申込順)
【申込方法】電話もしくはメールにて受付
(kouza@akiruno-shakyo.or.jp)

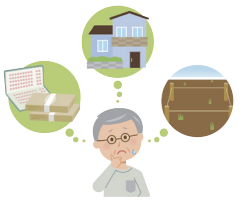

メール作成用二次元コード▶

申込み・問合せ　成年後見センターあきる野　☎533-3548

令和9年2月開催予告

あきる野市地域福祉ワークショップ

こんなあきる野市なら住みやすい、自分が参加できる福祉活動はあるのか、地域における助け合いって何だろう、などの住民の声を共有するためのワークショップを開催します。



あいネットあきる野201号(次号1月発行)にて受付開始

第6期
地域福祉活動計画を
使用します。興味のある方は、
ご確認ください。

詳細はこちらから▶

問合せ　総務係　☎559-6711

地域にズームイン!!

「笑顔で集い、笑顔で帰るふれあいサロン」



駅前サロン

駅前サロンは、令和7年10月に活動を開始し、メンバーが所有する東秋留駅前の空き店舗を活用して、毎月第1・第3木曜日に活動しています。現在は、昔からの知り合いで構成された7人のメンバーが集まり、交流を楽しんでいます。

活動では、体操で体を動かすほか、ボッチャやボウリングなど、メンバーの「やってみたい」という思いを取り入れています。休憩時間には、お茶を飲みながら会話を楽しみ、和やかなひとときを過ごしています。活動内容はメンバー同士で相談しながら決めており、みんなが楽しく活動できるよう工夫しています。

これまでの活動の中で、特に印象に残っているのが、るのバスに乗って五日市地区を訪れた「あきる野探訪」です。いつもの活動場所を離れて出かけたことで、地域の新たな魅力を発見するとともに、メンバー同士の交流をさらに深める機会となりました。今後は、お花見や市内の別の地区への「あきる野探訪」も計画しており、メンバーの皆さんは次の活動を楽しみにしています。

駅前サロンが大切にしているのは、みんなで楽しい時間を過ごし、帰るときには笑顔になれる場所であることです。体を動かしたり、会話を楽しんだり、ときにはみんなで出かけたりと、楽しみ方はさまざまです。これからもメンバー同士のつながりを大切にしながら、誰もが気軽に集い、笑顔で過ごせるサロンを目指して活動を続けていきます。





(予約制)成年後見制度などに関する無料相談会



福祉法律相談会　弁護士に相談できます

認知症の高齢者や障がい者のための法律相談(相続・遺言・消費者被害・成年後見制度など)ができます。

【日　　時】12月8日(火)
①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分
【会　　場】秋川ふれあいセンター 2階会議室
【対　　象】市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談または認知症高齢者や障がい者のための法律相談をしたい方
【定　　員】3組(1組40分)

成年後見制度専門相談会　司法書士に相談できます

成年後見制度に関する質問や福祉サービスの苦情相談、判断能力が不十分な方についての権利を守るための相談ができます。

【日　　時】令和9年1月12日(火)
①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分
【会　　場】秋川ふれあいセンター 2階会議室
【対　　象】市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談や、福祉サービスの苦情相談をしたい方
【定　　員】3組(1組40分)

＊お申込み時に、担当者から相談の概要を伺います。
また、相談会当日は担当者が事務局として同席いたします。

申込み・問合せ　成年後見センターあきる野　☎533-3548